

子どもの居場所づくり支援事業

子どもや子育て家庭が安心して暮らせる地域づくりのため、食事の提供や学習支援、団らんなどを通して居場所づくりを行う団体等の多様な活動を継続的に支援することを目的とした助成事業です。

(1)対象団体

自治会・町内会、地区社会福祉協議会など地域住民組織
市民活動団体(NPO 法人含む)、企業・商店 など

(2)事業例

- ①子育てサロン(就学前の子どもと保護者の集いの場など)
- ②子ども食堂や学習支援などの子どもの居場所
- ③児童館や児童センターに集う子どものための定期的な交流活動の企画運営
※自治体からの委託・補助を受けている活動事業の場合は助成対象外

(3)助成条件

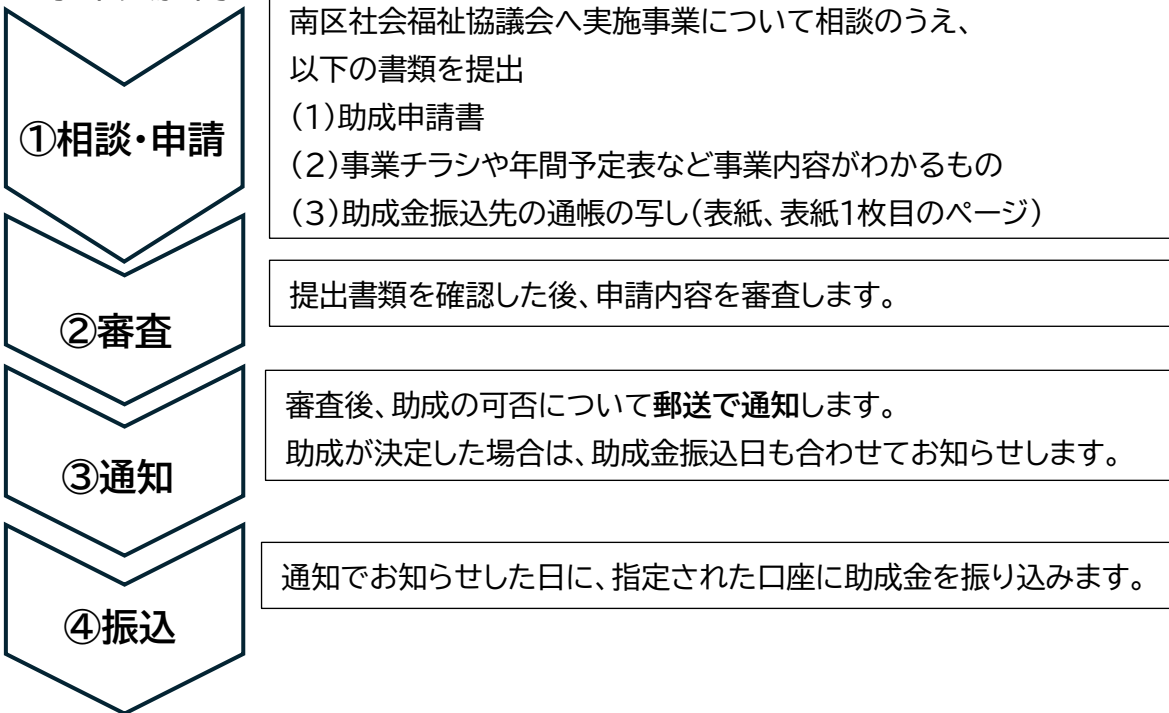
概ね月1回程度の開催があること

(4)助成の制限

- ①助成対象経費
会場費、行事保険料、講師謝礼、消耗品費、茶菓や食材費
※立ち上げに係る費用については、応相談とする
- ②助成額の上限
 - ◆運営助成 年度内20,000 円
 - ◆立ち上げ助成(1回のみ) 年度内 40,000 円まで
※新規で活動を立ち上げる際に活用いただけます。

(5)申請・報告手続きの流れ

<事業実施前>



<事業実施後>

